

## 国・都・区等の示した部活動のガイドラインに関する本校の対応

地域・保護者の皆様へ(情報)  
世田谷区立砧中学校  
04.07.06 校長 大坂 崇

### 1 部活動の日数・時間にかかるこれまでの国・都・区等の通知

1 H25. 05 文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」

⇒ ○ 適切な精神的・肉体的負荷、過度の勝利至上主義への警鐘に言及

2 H29. 12 日本体育協会

「スポーツ医・科学の関連からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」

⇒ ○ 休養を少なくとも週1~2日設定し、週16時間未満が望ましい

3 H30. 03 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

H30. 12 文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

H30. 12 世田谷区教育委員会「世田谷区立中学校における部活動の方針」

R01. 07 東京都教育委員会「生徒のバランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて

～部活動に関する総合的なガイドライン～」

⇒ ○ 週2日以上の休養(平日1日以上・土日1日以上、土日大会の場合休養日を振替)

○ 平日2時間程度以内、休業日(週末・休日・長期休業)3時間程度以内

\* 大会前等は、校長の許可を得て特別に計画を組むことが可、事後に十分休養

\* 放課後の練習時間が取れる場合、原則朝練習を行わない

### 2 休日の部活動の動向

1 R02. 09 スポーツ庁「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」

⇒ ○ 休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を

○ R5年度以降、休日の部活動を、段階的に学校部活動から地域部活動へ  
指導を希望する教師は兼職兼業の許可を得る

2 R04. 04 スポーツ庁「検討会議」提言

⇒ ○ R7年度末までに、休日の部活動を望まない教員が、休日に従事しない体制に

○ できるところから、速やかに平日の部活動も地域に移行

### 3 国・都・区の指示に合わせた部活動への変更(本校における移行の日程)

1 夏季休業終了(本年8月末)まで

⇒ ○ 現在の活動の形態を維持

2 移行第1期(夏季休業終了後の本年9月~10月の冬時間開始前)

⇒ ○ 週2日以上の休養(平日1日以上・土日1日以上、土日大会の場合休養日を振替)

○ 平日18:30下校完了を維持

○ 休業日3時間以内(練習試合・大会等を除きます)

\* 放課後の練習が2時間取れる日は、原則朝練習を行いません

3 第2移行期間(冬時間以降本年11月以降)=「完全実施」

⇒ ○ 週2日以上の休養(平日1日以上・土日1日以上、土日大会の場合休養日を振替)

○ 平日2時間以内、休業日3時間以内のため、平日は年間通じて18:00下校完了に

【同様に】 短縮授業5時間授業で15:00開始 ⇒ 17:00下校完了

4時間授業弁当持参で13:45開始 ⇒ 15:45下校完了

\* 大会前等は校長の許可を得て30分以内の延長を可とします

\* 放課後の練習が2時間取れる日は、原則朝練習を行いません

\* 休業日の活動が3時間以内となるため、合宿の実施は困難な状況と思われます  
そのため、校内での活動を工夫して行います

今後の部活動については、今後も新しい情報が入り次第、皆様にお伝えいたします。

部活動が変革期にあることをご理解いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。